

第1回清川村環境審議会会議録

日 時 令和 6 年 10 月 7 日 (月) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 00 分

場 所 清川村役場庁舎 3 階 第 2・3 会議室

出席者 清川村環境審議会委員 11 名 (欠席 1 名)

環境上下水道課職員 4 名

1 開 会

2 委嘱状交付

3 村長あいさつ

～岩澤吉美村長退席～

4 案 件

(1) 会長・副会長の選出について

- ・ 事務局から会長、副会長の選出に当たって、協議会規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、委員の互選により選出を依頼、委員から事務局一任の意見が出され、事務局案により、会長に下嶋美範委員、副会長に伊藤攻委員が選出され決定した。
- ・ 下嶋美範会長あいさつ
- ・ 本日の出席委員は、委員 12 名中、11 名の出席となっており、協議会規則第 4 条 第 2 項の規定により、会議は成立することを報告した。
- ・ この後の進行については、協議会規則第 3 条 2 項の規定により、下嶋美範会長が行う。

(2) 清川村環境審議会について

事務局

- ・ 清川村環境審議会について説明

委 員

- ・ 令和 7 年度からごみの減量化・資源化施策についての分別区分の統一というのは清川・愛川・厚木ということか。そこを統一してとなると、今は別々ということか。

事務局

- ・ 現在、厚木市、愛川町、清川村の 3 市町村で進める厚木愛甲環境施設組合でゴミを受けるに当たっては多少厚木市、愛川町、清川村でそれぞれゴミの名称が違います。清川村ではその他ゴミが他では粗大ゴミになっているなど、名称、規格等違っております。その部分の共通の認識を図るものです。将来的に一緒にしていくことで、3 市町村どこのゴミを取っても、ゴミ質が統一されるよう検討しているところです。

委 員

令和 7 年度までに実施予定か。

事務局

令和 7 年度までにではありません。

委 員

時間をかけて統一するということか。

事務局

統一を進めてまいります。

(3) 清川村環境基本計画について

事務局

- ・ 清川村環境基本計画について説明

委 員

- ・ 住民アンケートのご説明では小学校5年生、中学校2年生ということで40名程度ということだが小学校5年生、中学校2年生30人程度の在籍数である。また電子システムであれば、教育委員会から児童生徒に各1人ずつiPadを支給されているので、Google フォーム等を利用してはどうか。

また小学校5年生のアンケート項目については、難しい言葉だと回答に影響が出るので教育委員会と相談していただきこどもたちがアンケートの趣旨に沿った回答ができる内容でお願いしたい。

事務局

- ・ 小中学生のみなさん全員にお聞きできる人数を40名と想定していました。
- ・ 神奈川の電子申請システムは初めての作業であり、現在、住民用アンケート、事業者用のアンケートとそれぞれ別個ではあるが内容が似通ったアンケートを2種類作成予定です。小中学生用も作成予定でありシステム上、全て各々の作業が必要でありその部分の課題があります。よって期日を決めて先生方に集めていただく方法を考えています。
- ・ こども用調査票では、難しい文言があります。わかり易い内容にし、回答しやすい仕様にしたい。

委 員

- ・ 入力の関係で紙の提出の方が良いということか。

事務局

- ・ 調整を教育委員会に相談させていただきたい。

(4) その他

事務局

- ・ その他説明

委 員

- ・ 交付金要綱の改定(案)はこの場で案が示されて、ここで決定するわけではないという理解でよろしいか。

事務局

- ・ 交付要綱には従来のメニューが4つあります。05から08の新しいメニューを追加することを、事務局では予定している段階です。他に新たなご意見いただければ内部で調整し追加します。

5 閉 会

副会長

閉会あいさつ